

## 平成 29 年度セイヨウタンポポのモニタリング調査について

## 1 目的

霧ヶ峰自然環境保全協議会では、平成 25 年 10 月に策定された「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」及び「個別作業計画」に基づき、平成 26 年度から 5 年間の計画で外来種の駆除及び優占種の刈取作業を実施するとともに、これらの作業の効果を検証するためのモニタリング調査を実施している。

平成 29 年度に、車山高原のセイヨウタンポポについて、車山ビジターセンターの協力により新たにモニタリング調査を実施したので、その結果の概要を報告する。

## 2 調査方法

車山スキー場駐車場横において、セイヨウタンポポの生育が良い場所に A と B の 2 つの試験区（2 m × 1 m）を設定し、それぞれの試験区を 2 つのブロック（1 m × 1 m）に分け、処理区と非処理区とした。

平成 29 年 5 月 25 日に処理区内においてセイヨウタンポポの駆除を実施した後、6 月 22 日、7 月 28 日、8 月 31 日に、処理区と非処理区におけるセイヨウタンポポの株数、大きさなどの調査を実施し、駆除効果を比較した。

## 3 調査結果

各調査区における調査結果は下表のとおりであり、A 調査区の個体数、個体幅については、6 月～8 月のいずれの月も処理区が未処理区を下回った。B 調査区の個体数については、8 月のみ処理区が未処理区を上回ったが、個体幅はいずれの月も処理区が未処理区を下回った。

		A 調査区				B 調査区			
		5 月	6 月	7 月	8 月	5 月	6 月	7 月	8 月
処理区	個体数	(14)	2	6	3	(34)	6	13	42
	個体幅 (cm)	(20 × 18)	20 × 20	40 × 35	30 × 30	(24 × 27)	19 × 19	6 × 3	2 × 2
未処理区	個体数	11	12	10	12	40	44	30	32
	個体幅 (cm)	28 × 20	35 × 31	50 × 40	30 × 37	23 × 27	36 × 21	30 × 3	14 × 10

※ 1 5 月の処理区における ( ) 書きの数値は、駆除作業実施前の結果である。

※ 2 個体幅は区画内で一番大きい個体の大きさを示す。(長辺 × 短辺 cm)

## 4 考察

処理区と未処理区を比較すると、処理区の個体数が少なく、個体幅が小さくなる結果が得られたことから、セイヨウタンポポの駆除作業の実施により、個体数を減らし、成長を遅らせる効果があったと考えられる。

8 月の B 調査区においては、処理区の個体数が未処理区の個体数を上回ったが、これは B 調査区においてイネ科の植物が著しく繁茂していたことが一因と考えられる。そのため、平成 30 年度においては、セイヨウタンポポ以外の植物の生育が少ない場所を試験区として選定するなどした上で、モニタリング調査を継続したい。